

〈 介護事業所における職場環境等について 〉

医療法人 回生会 では、介護職員等処遇改善加算 の算定にあたり、以下の 職場環境等要件 に取り組んでいます。

区 分	「職場環境等要件」の内容
入職促進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢等、経験者・有資格者等に拘らない幅広い採用の仕組みを構築している。 ■ 職業体験の受け入れや、地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みを実施している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を行っている。 ■ エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等を整備している。 ■ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている。 ■ 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当者制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等の健康管理対策を実施している。 ■ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等を実施している。 ■ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制を整備している。
生産性向上のための業務改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている。 ■ 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している。 ■ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有化や作業負担の軽減を図っている。 ■ 業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイキング、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。 ■ 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取り組みの実施。
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ■ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善に取り組んでいる。